

人材確保及び定着に向けた奨学金返還支援事業

令和8年4月以降に就職する正社員の奨学金返還に対し

最大 **50万円** を補助
若手人材の採用・定着を後押し!

対象4業種



こんなメリットがあります!!

採用時の
訴求力向上

採用社員の
定着を促進

企業の経費
負担なし

詳細は裏面をご確認ください



江東区奨学金返還支援事業概要

対象となる事業所

- 江東区内に所在する 中小企業(個人事業主は対象外)
- 対象業種 ○製造業 ○運輸業 ○建設業
○情報通信業(情報サービス業・インターネット附随サービス業に限る)
- **江東しごとサポートセンターへの利用登録が必要**

※年1回の在職証明書の発行

対象となる従業員

- 就業日以降3か月以内に事前申請(補助開始は翌年度から)
※令和8年度に限り、令和8年4月1日～令和8年12月31日入社の方(就業日から3か月経過後に江東区に住民登録した方を除く)は令和9年3月31日まで事前申請可能

以下をすべて満たす方が対象です。

- 江東区に住民登録がある
- 年齢40歳以下
- 江東区内の中小企業で
令和8年4月1日以降に正社員として採用
- 奨学金を返還中、または返還予定
- 同種の補助金の交付を受けていない

補助内容 (区が直接本人へ交付)

- 奨学金返還額の**2分の1を補助**
- 年間上限 **10万円**
- **最長5年間(60か月)**まで



江東しごとサポートセンター

江東しごとサポートセンターとは?

江東区(地域振興部経済課)が2015年に開設し、江東区内中小企業の雇用・人材確保等をサポートする施設です。全てのサービスを無料でご利用いただけます。

【主な企業向けサポートサービス】

採用支援

採用でお困りの企業様に、企業支援担当が募集条件の設計から求人票作成、初回登録サポート、面接から内定・入社まで丁寧に支援いたします。

採用課題・定着支援

採用難・定着不安・育成課題に悩む企業へ、専門コンサルタントを派遣し、課題整理から解決策設計・社内実行支援までを個社状況に合わせて伴走します。

企業向けセミナー・研修

採用・育成・定着を支える各種セミナーと、役職に応じた実践的研修(オンライン受講可)で、企業の課題解決と人材の力を高めます。

所在地 〒136-0071 江東区亀戸2-19-1カメラアプラザ9F

利用時間 平日9:30～18:00／土曜9:30～17:00(日祝・年末年始(12/29～1/3)を除く)



<https://koto-shigoto.jp/>

こうとうしごと 検索

TEL. 03-5836-5160

Mail:koto-shigoto@os.persol-bd.co.jp

※この事業の運営は、江東区がパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社に委託して行っています。

JR総武線「亀戸駅」北口
東武亀戸線「亀戸駅」
徒歩2分

